

文部科学省契約監視委員会（第67回）議事概要

開催日及び場所	令和6年10月23日（水） 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議	
出席委員 (敬称略)	○委員長 堀川 義一（経済調査会監事） ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員教授）	
審議対象期間	第1四半期（令和7年4月1日～6月30日）	
個別審査案件	6件	○議事 （1）令和6年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査 （2）個別審査案件 （3）その他
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	0件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	2件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	4件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点につきましては適切に対応していただくこととし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>個別審査案件について（以下、審査順）</p> <p>① 「令和6年度「邦楽普及拡大推進事業」に係る 広報等推進事業 一式」 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は令和4年度に企画競争から一般競争入札に移行しているが、依然として1者応札が続いている。競争性の確保のためにどのような措置を講じているのか。 ・ 本事業くらいの規模になると、そもそも受注可能な者が限られるのではないか。発注ロットは適切なのか。 ・ 予定価格の公表・非公表の判断基準はどのようなになっているのか。 <p>② 「令和6年度「学校安全総合支援事業（学校安全に係る専門性向上支援事業）」 一式」 【随意契約（企画競争方式）】 （総合教育政策局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共調達の適正化通知によれば本来は入札が望ましい。暫定的な対応として企画競争がある。公金を使う以上はできる限りリーズナブルにというのが原則なので一般競争を目指していく姿勢は大事である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の契約金額は、令和5年が約5,300万円、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明会等に参加したが応札しなかった業者に対するアンケートの結果を踏まえて、競争参加者が業務の内容を把握しやすいように、1か月以上の公告期間を設けていきたい。また、過去に行った事業の概要を作成して、取組内容を具体的に分かりやすく示す等、仕様書の記載や入札説明会の説明の仕方を工夫するなどの措置を講じてまいりたい。 ・ 本事業においては、大学・高校等の邦楽に関する部活動の環境整備を行うとともに、各団体が一堂に会した演奏発表や交流の機会を設けることで、邦楽の演奏者・愛好者の拡大に効果的に取り組むことができると考えている。業務効果の発現の観点から、現行の事業を切り分けて競争に付すのは困難と考えている。 ・ 「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）において、予定価格は「①他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの」又は「②国の事務又は事業に支障を生じるおそれがないと認められるもの」は公表するものとされており、当該規定に基づき判断している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から事業を実施しているところ同者による一者応募が継続している。これまで3年間で企画競争をやってきたが、来年度は、総合評価落札方式に移行できるように検討を進めたい。また、分かりやすく従事しやすいような仕様書を作成、市場調査の継続で参加できる者の掘り起こし、全体のスケジュールの前倒しで検討するといったことも併せて、次年度に向けては進めていきたい。 ・ 本事業の柱が「①専門性向上支援事業」及び

令和6年度が約4,600万円となっており、契約金額に開きがあるが、これは企画提案の内容が異なることによるものか。

- ・本事業の人件費単価は、基本的に国土交通省の建設コンサルタント標準積算基準によって設定されている。当該積算基準によれば、人件費は「①人件費単価」、「②その他原価」及び「③一般管理費等」で構成されている。一方、本事業では人件費、諸謝金や旅費等の直接経費及び消費税相当額の合計に10%を乗じた金額の一般管理費が計上されているが、一般管理費が過剰に計上されている恐れはないか。

③ 「令和6年度「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行にむけた実証事業）」 一式」
【一般競争入札（総合評価落札方式）】
（スポーツ庁）

- ・本事業の実施期間はいつまでを予定しているのか。
- ・部活動を取り巻く状況等は地域によってかなり異なるものがあると思うが、対象範囲を地域毎に分けるなど、より小さな発注ロットで偉業を実施することはできないのか。
- ・5名の外部有識者による技術審査委員のうち、1名が審査を辞退されているが、これは利害関係者に該当することとなったためか。
- ・本事業の受託事業者の主な業務は、謝金の支払いなどのいわゆるバックオフィスのなものになるのか。そうなると総合評価落札方式になじむものなのか。

④ 「令和6年度 特別史跡藤原宮跡地内草刈業務一式」
【随意契約（競争性のない随意契約）】
（大臣官房会計課）

- ・本件は一般競争入札の結果不落となり、随意契約を締結したとのことであるが、そもそもの開札日

「②都道府県への委託のモデル事業」の2つであることに変わりはないが、令和4年度以降の3年間の取組みを踏まえて、より効率的な企画提案をいただいた結果と認識している。

- ・国土交通省の建設コンサルタント標準積算基準における一般管理費の考え方について確認するなどして対応してまいりたい。

- ・令和4年度にいわゆる部活動改革の方針を示し、令和5年度から令和7年度までの3年間を実証期間と位置付けている。

- ・実証期間においては、先ずはある程度全国で通用する汎用的なモデルを構築する必要がある。一方、地域移行の推進にあたっては、一律のモデルというよりも、地域毎に多様なモデルがあってしかるべきであり、令和8年度以降の次期事業の実施にあたっては、御指摘の点も検討してまいりたい。

- ・そのとおりである。

- ・御指摘のとおりバックオフィスの業務もあるが、①実証事業の執行のマネジメント、②実証事業におけるデータ収集・分析、③普及啓発及びアドバイザー業務の3つが企画提案の核となっている。

- ・承知した。

<p>が3月末であり、不落・不調となった場合の対応等を考えても、入札のスケジュールを前倒しするべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の一般競争入札においては、2者から入札書の提出があり、そのうち1者は書類の不備により失格となったとのことであるが、具体的にどのような不備があったのか。 <p>⑤ 「令和6年「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」委託事業」 【随意契約（企画競争方式）】 （文化庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業において小中学校等に派遣するトップレベルの芸術団体・芸術家は外部有識者が選定することだが、そうすると受託事業者には、どのような企画提案を求めているのか。 ・本事業において受託事業者に求められるノウハウは、文化政策を担う国の側でしっかり備えていくべきものではないか。 そうした観点からも、総合評価落札方式によることを検討いただきたい。 <p>⑥ 「教育支援センターの総合的拠点機能形成に向けた調査研究事業 一式」 【随意契約（企画競争方式）】 （初等中等教育局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の採択者15者は全て地方公共団体であるが、事業の性質上、民間企業が応募することはないということか。 ・本事業においても委託先の地方公共団体から、他の地方公共団体に再委託がなされている。マンパワーの問題もあるが、再委託先における経費執行についても、しっかりと牽制効果が働くよう努めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格の内容や仕様書で作業員に求める資格を確認可能な書類に不備があったものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの小中学校等に芸術団体・芸術家を派遣し、可能な限り多くの児童生徒に一流の文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供したいと考えている。 そのため、文化芸術毎の最適な公演規模を踏まえた上での、小中学校等と芸術団体・芸術家のマッチングが重要な企画提案要素である。 ・検討させていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・委託要綱においては、再委託に係る証拠書類もしっかりと整理するように求めている。必要に応じて証拠書類の提出を求めたり、チェックを行うなど、適正な執行の確保に努めてまいりたい。
---	--